

元気な草加 優しい越谷

# NEWS LETTER

衆議院議員・弁護士

# 細川律夫



2006年5月23日 No.115

細川律夫国会事務所 TEL 03-3508-7513 FAX 03-3593-7148

細川律夫後援会本部 TEL 048-966-5115 FAX 048-965-8818

E-mail : [g04091@shugjin.go.jp](mailto:g04091@shugjin.go.jp) ホームページ : <http://minshu.org/hosokawa/>

## 医療制度、共謀罪で与野党対決

国会は会期も残すところ1月を割り、教育基本法などの法案審議の行方と会期延長の可否が焦点です。細川律夫代議士は現在法務委員会を拠点に与野党対決の前線で戦っています。

### 医療法案は強行採決

5月17日、厚生労働委員会で医療制度改革関連法案の採決が強行されました。この法案は一昨年の政府による「年金改革」と同様、高齢者への負担増大と介護病床の削減などで急場をしのぐもので、世界に誇るわが国の医療制度が崩壊へと向かう危険性をはらんでいます。こうした問題点の多い法案を、十分な審議もないまま強行採決した与党の姿勢に民主党は強く抗議しました。

### 共謀罪で攻防続く

共謀罪の新設を含む刑法等の改正案は、テロなどの越境犯罪対策のための条約を批准するという目的で国会に提出されたものでしたが、内容は実行を伴わなくても、2人以上が犯罪の謀議をするだけで犯罪になるという、内心の自由を侵害するに等しい提案でした。このままでは国会を通らないと考えた与党は、2度にわたり修正案を出し、本気で成立させようとしています。この修正案も国民の心配を払拭するようなものではありません。与党は、19日、強行採決の構えを見せましたが、民主党の国会空転も辞さないという決意の前にいったんは審議を続行し、決着を持ち越しました。

### 細川議員鋭く迫る

細川律夫代議士はこの法案審議で2度質問に立ち、政府・与党を鋭く追及しました。

1度目は4月28日の法務委員会。主にこの日に提案された与党の最初の修正案に対し危険な点を指摘しました。与党は、共謀に加え、「犯罪の実行に資する行為」がなければ処罰しない、との修正提案をしましたが、細川議員は、ホテルの予約、預金の引き出しなど、日常生活でもごく普通な行為を「実行に資する行為」とすること自体範囲が広すぎるし、その立証のためには盗聴やメールの盗み見といった捜査手法をとることになると指摘し、この法案の怖さを訴えました。



19日、法務委員会で政府与党を追及する細川議員

2回目は5月19日。今度は与党によって新たに修正された箇所について、具体例を挙げて質問。「共謀だけでは、現行犯逮捕はできないか」を質しつつ、「現実にはあり得ない」との答弁に対しては、「理論

的にはできるということか」などと更に詰め寄りましたが、提案者や法務省の答弁は曖昧なままでした。また、まずは逮捕状を請求した上で「準備その他の行為」を見つけていくといったことも可能ではないかとして、「これは大問題だ」などと強い懸念を示しました。また、犯罪収益に関わる項目について、「条約に要請もされていないものを敢えてここに載せてきたことについては、全く納得がいかない」などと法務省を追及しました。

## 窃盗など罰金新設法案で 付帯決議を提案

4月21日には、窃盗罪や公務執行妨害罪などに罰金刑を新設し、業務上過失致死傷罪の罰金を50万円から100万円に引き上げるなどの、刑法と刑事訴訟法改正案の審議がありました。近年、万引きや警察官に対する暴行が増加したための改正で、民主党も賛成でしたが、細川議員は軽微な罪を起訴することになると、公権力の濫用につながらないか、など、法務大臣らに質しました。

また、近年飲酒ひき逃げ事件が増大していることを憂慮し、危険運転致死傷罪の最高20年という刑期に対し、業務上過失致死とひき逃げで7年6月という刑の不均衡が一因になっているのではないかと指摘し、法改正等の検討を要請しました。

細川議員は、この法案に対する付帯決議の原案をつくり、与野党を代表して提案し、全会一致で採択されました。付帯決議とは、法案に関連し、立法院が政府に対して様々な措置を求めるもので、今回の決議には、飲酒・ひき逃げ問題等、細川議員の質問内容が多く反映されています。



4月21日法務委員会のTV中継より

## いのち 生命のメッセージ展、 国会で開催

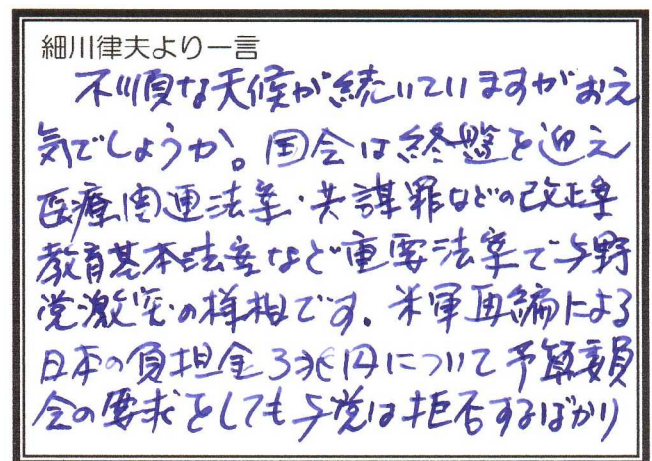
細川議員が事務局長を務める「交通事故問題を考える国会議員の会」の協力により、「生命(いのち)のメッセージ展 in 国会 part 2」が、議員会館などで開催されました。

この催しは、交通事故や犯罪などにより理不尽に生命を奪われた方々のオブジェを展示し、命の重みを訴えるものです。今回はボランティアの学生の皆さんが中心となって会の企画・運営にあたり、それを遺族の皆さんがフォローするという形で行われ、小泉首相をはじめ多くの政府関係者、菅民主党代表代行ら多くの国会議員が訪れました。

5月16日には憲政記念館、17、18の両日は衆議院第2議員会館で行われ、のべ1000人以上の人が来場し、命の大切さに思いをはせました。



生命のメッセージ展開会式であいさつする細川議員



細川律夫より一言

不川復た天候が続いていまいかおえ  
気でしょうか。国会は終盤を迎え  
医療国運法案・共謀罪法の改正等  
教育基本法案など重要法案で与野  
党激突の様相です。米軍再編による  
日本の負担金3兆円について予算委員  
会の要求としても与野は拒否するばかり  
です。